

令和８年度 第１回関市自転車活用推進協議会 議事概要

1. 日時

令和８年５月２２日（金）１４：００～１５：３０

2. 議事

(1) 関市自転車活用推進計画について

3. 議事概要

委員の意見及び事務局の回答は以下のとおり。

○栄町から小屋名まで整備されている路線については、県が整備したのか、関市の独自の整備か。

⇒県で整備した路線である。

○岐阜市内ではシェアサイクルが設置されているが、関市においても設置を検討いただければと思う。

○関本単線について自転車通行空間がよくわかるように整備されている。しかし、長良川サイクリングモデルルート（郡上市～海津市）では関市が間に位置しており、長良川清流自転車道（岐阜市～美濃市）についてもルートの一部に関市が含まれているが、どこが該当ルートなのかわかりにくいと思う。

⇒長良川サイクリングモデルルートについては県の大規模自転車道を中心としながらルートを設定しているが、全線整備には至っていない。関市内のリバーサイド大橋付近（岐阜市境）においては自転車通行空間を設けている他、美濃市内の中濃総合庁舎付近では自転車道の整備が進められている。未整備区間はピクトグラムや県のマスコットキャラクター看板等を用いながらルートの案内等、整備されている。

○サイクリングロードとしての整備か。自動車は進入しないのか。

⇒歩道の一部を自転車通行空間とするため、自動車とは分離される。

○自転車運転免許講習会（関高校）で実施したとなっているが、どの程度実施してきているのか。自転車ルールが厳格化している中、学校単位で子供たちに学んでもらうなど講習会は復活させると良いと感じる。

⇒実施回数は不明であるが、ＨＰに関高校の講習実施について記載されていたため、紹介した。また、高校生の自転車利用者が多いため、協議会等を活用し水平展開を出来ればと考えている。

県計画の施策 13（自転車交通教育の推進）では、全道路利用者と記載されている。自転車利用者に対する啓発と併せて、自転車に対するドライバーの理解が足りていない部分もあると感じている。そういった観点でもどのようにアピールするか等、安全な自転車通行空間を整備する上で検討を進めることが必要ではないかと考える。

○関市が自転車に優しい街になるために、商店街（本町・大門町）の振興という観点も含め考えると「自転車で楽に、自由に買い物を行うことができればよい」と考えている。そのため、道路空間の改善や駐輪スペースの確保を行うべきだと感じている。

本町などの歩道構造は路側を走ろうとすると自転車のペダルが縁石と干渉するため、路側端に寄り切れないという問題があると思う。この機会に道路構造そのものを見直していただければと思う。

⇒現況の道路幅員の中で自転車通行空間をどのように実現できるか検討していきたい。

すべての道路において道路構造の見直しは困難と思われるが、自転車が通りやすい道をどこに引くか、自転車と自動車が上手く共存できるような計画を考えていただければと思う。

○自転車活用推進計画が関市にとって本当に必要であるということを市民にわかる言葉で説明できるようにしてほしい。

現状、市内で自転車が安心して通れる道が限られている中で、自転車活用推進をどのように図るのか具体像を描けるようなところを示してほしい。

土日は津保川沿いや板取川沿いの自転車利用者が多いと感じている。そのため、どのような人たちがどのように走っているかなどの実態調査が必要に思う。色々な調査をした上で判明した問題を協議会の場で検討できると思う。

⇒本日の意見や実態調査も踏まえ、より良い計画にしていきたいと考えている。

庁内調整会議等で様々な課と協働し検討しながら、次回の協議会に諮っていきたいと考えている。